

# 博士論文審査報告書

## 論文題目

場所に応答する集住体デザイン手法  
に関する研究

A Study on Housing Design  
in Response to Characteristics of Site

申請者

田中 友章

Tomoaki Tanaka

建築学専攻・建築意匠論研究

2010年 4月

少子高齢化が進行し成長時代から定常化時代へと移行しつつある日本の現代社会では、時代のニーズに適確に対応するために、新たにつくるための自律的な計画・デザイン論ではなく、先行的に存在する環境や与条件に依拠し、更新・改善・漸進的發展を行っていくためのデザインの方法論が求められている。そこでは、場所の物理的な環境特性と法制度など社会システムの双方を与件として、個別的に適確な提案を導く必要がある。加えて、これらの取組みは、従来とは異なり参加と合意形成を伴うプロセスで進行するため、建築設計者の職能範囲にも拡充が求められ、その育成のための建築デザイン教育にも改善と変革が要請される。

本研究は、人間が住まうための構築物と外部空間の総体としての集住体について、敷地およびその周辺環境の特性に適確に応答するデザインを可能とするための、建築設計者が取るべき方法論に関する研究であり、現代の社会的要請に応えるための重要な課題に取り組んでいる。

本研究は次の7つの章と、各章を要約した終章から構成されている。序章では、まず研究の背景と目的を述べ、研究の枠組みを明らかにしている。1960年代から「近代の見直し」と呼ばれる建築思潮の流れを概観し、敷地および周辺環境への応答に関する理論を中心に、研究の理論的背景を明らかにしている。次に、「場所に応答する集住体デザイン」について、用語の定義を行い、その像を明らかにした上で、研究を推進するために主軸的な方法として用いる「敷地計画」を提示し、それを発展させて「形態配置レベルのレイアウト」と「区画境界レベルのレイアウト」という双眼的視点を持って、敷地計画のあり方を研究し組織化するための理論的な枠組みを示している。そして、現状の課題を整理し、本研究で対象とする領域を示した上で、研究の方法について、第一に、まとまりのある空間像を創出する集住体の先導的事例の研究により敷地計画の方法を抽出し、第二に、具体の地域を設定して、関連する法制度の運用も含めて、詳細に事例等を研究して、現在の到達点と将来の課題を明らかにし、第三に、実践された取組みのプロセスと成果を検証して、デザイン方法の発展可能性とそれを担う次代の設計者の職能像を提示し、第四に、その職能を育成するための枠組みを仮説として提示した上で、実践された具体の取組みを、教育システムと地域への展開の両面から報告し検証する、という一連の方法を適確に設定している。

第1章では「集住体の敷地計画に関するデザイン手法の研究」と題して、敷地計画を中心とした可能性を探索する研究を行っている。比較的小規模な住宅群による、まとまりのある空間像を創出している先導的事例を取り上げて、敷地計画、協調的整備の工夫、事業手法について比較研究を行った。配棟計画図と敷地区画図を一对で作成して敷地計画を分析することで、良好な整備を生み出すための要点を抽出し、共通した敷地計画の手法を明らかにした。その上で、共用的空間領域を中心にまとまりのある集住体デザインを実現する方法として、方法1：複数敷地区画にまたがる計画を協定等で協調的・包括的に束ねる方法、方法2：複数

建物を一敷地の計画として扱うことで包括的・総合的な計画を実現する方法、を抽出し、敷地計画を中心としたデザインの方法について有用な知見を得ている。

第2章および第3章では「複数敷地区画の協調的・包括的計画手法」と題して、抽出された2つの方法について、具体の地域を対象として設定し、デザインの実体と法制度等とを関連づけて、詳細かつ実証的な研究を行なっており、理論的裏付けを伴って実践的な知見を明らかにしている点が、高く評価できる。

第2章では、副題を「府中市における景観協定等の活用に関する研究」と題して、研究対象を府中市に設定し、方法1について協定等の活用に関する研究・考察を行っている。各種協定等を分類し、府中市における景観関係施策の展開を概観し、その特徴と位置づけを分析した上で、都市景観審議会の審議プロセスにみられる協議・調整システムを分析し、協定等に関わる要点を整理している。その上で、景観協定の締結事例を研究し、協調的・包括的な敷地計画による整備への課題と可能性を考察している。景観協定が扱える事象の広さや包括性などの可能性が評価され、協定等の併用・役割分担による効果的な活用の可能性が整理されるとともに、具体の敷地計画や空間像を伴う方法が未熟で、将来へ向け発展の必要があることが指摘されている。これらは、現代において必要とされる協定等を伴った敷地計画の可能性と有用性を示したもので、意義のある成果である。

第3章では、副題を「川崎市における連担建築物設計制度の活用に関する研究」と題して、研究対象を川崎市に設定して、方法2について連担建築物設計制度の活用に関する研究・考察を行っている。一敷地複数建物の総合的計画制度を整理した上で、川崎市の連担制度の特性と運用実態を明らかにして、密集市街地における活用について幸町3丁目を中心にケーススタディを実施し、空間像を伴うシミュレーションを用いた実践的な研究を行なっている。選択肢の得失や関連制度との相関関係が空間像とともに明示され、対象区域において個別面とまちづくり面のメリットを両立させる方策として、低層高密の敷地計画が示されている。連担制度について、地域課題の解決へ向けた複数敷地区画の協調的・包括的な計画を実現する特性と、漸進的な個別更新を連鎖させる可能性を明らかにしている。加えて、協定等を併用した活用の可能性や必要とされる法制度の改善・連携の方向性を指摘している。連担制度のまだ発現していない潜在性について、現代において必要とされる方法や可能性を具体的に提示しており、意義のある成果である。

第4章では、「集住体のデザイン・プロセスに関する考察」と題して、川崎市多摩区でのコーポラティブ住宅づくりを巡る試みを取り上げ、連続ワークショップのプロセスとその成果を基に作成された設計競技案「環境調和型・連担建築物設計制度による都市集住体」を取り上げ、参加と合意形成のプロセスから生まれるデザインの可能性を検証・考察している。そして、デザイン・プロセスでの協応的な関係性形成への可能性を示し、プロセスに関与する建築設計者の職能像を明らかにし、その育成に向けた仮説的枠組みを提示している。これは、研究により

構築した方法論を実験的取組みに適応しつつ、その具体的な有用性や成果を明らかにし、さらに次代の職能像を展望したものであり、意義のある成果である。

第5章および第6章では、「デザイン・プロセスに関わる職能の発展に関する研究」と題して、3つの発展段階における教育システムと地域への展開の相互作用の枠組みを用いて、申請者が関わった具体の取組みを報告し、検証している。

第5章では、副題を「建築デザイン教育の改善と発展に関する考察」と題して、3つの異なる発展段階の教育プログラムを検証し考察している。与件からデザインを導くプロセスに着目し、場所の解読を基点とした方法の効果的な活用と、デザインの基盤的技術としての重要性を指摘している。また、次代の職能への拡張を前提とし、教育プログラムにおける場所に応答するデザインの方法の位置づけと導入方針が示され、合わせて現状の課題と今後の可能性が提示されている。方法が体系的に提示されており、他の教育機関にも有用な知見であると評価できる。

第6章では、副題を「社会と地域へ向けた発展的展開に関する考察」と題して、成果を地域に展開する取組みについて3つの異なる発展段階の試行を検証し考察している。学外での発表・展示等の事例を検証し、場所の解読プロセスの意義や成果活用の可能性を示すとともに、地域まちづくりへの触媒的作用や学生の職能像認知の効果などを明らかにし、効果的に展開するための陣容形成や関係性醸成の重要性を指摘している。考察された内容は、建築における場所の概念を領域的に敷地から地域へと拡大し、時間的にも先行的な存在を尊重して未来を展望する環境概念へと拡張し、社会との双方向性の相互作用を包含するもので、本研究で扱っている建築デザインの方法論に関して、有用な知見であると評価できる。

終章は、各章の要約である。

以上、要するに、本研究は、現代の都市建築としての集住体に求められる場所に応答するデザインについて、敷地計画の方法の先導的な事例を整理・分析した上で、関連する法制度の活用方法を通して、また次代の職能像を提示することを通して、さらにその教育の枠組みの仮説にまで踏み込んで、建築設計者の方法論を一つの包括的なモデルとして構築し提示したもので、当該分野においてきわめて有用で先駆的な研究として高く評価できる。

よって本論文は建築学の発展に大きく寄与するものであり、博士（建築学）の学位授与に値するものと認められる。

2010年 4月

審査員（主査）	早稲田大学教授	工学博士（早稲田大学）	入江正之
	早稲田大学教授	工学博士（早稲田大学）	佐藤 滋
	早稲田大学教授		古谷誠章
	早稲田大学教授	Ph.D.（カリフォルニア大学バークレー校）	有賀 隆